

【理事会議事録】

日 時：2009年3月25日（水）12：00～13：15

場 所：大阪府立大学総合教育研究棟1 F会議室

出席者：國枝，柴田，渡邊，竹田，高田，田代，田村，堂谷，児玉，本間，半田，小川，藤沢，小鳶，藤本
（以上15名）

欠席者：なし

また，東條事務長が出席した。

議事に先立って議長と署名人の確認がなされた。

議 長：國枝秀世

署名人：高田唯史，竹田洋一

報 告

1. 前回議事録の確認

資料1に基づいて前回（2009年1月10日）の理事会議事録が報告・確認された。

2. 開催中の年会について

本間年会理事より目下開催中の春季年会についての進行状況（前日の記者会見とマスコミの反応，参加者数，正規セッション，各種特別企画，など）が報告された。

3. 今後の年会について

次回2009年秋季年会（山口大：9月14～16日）の責任者である藤沢年会開催地理事より準備の進捗状況が報告された。（ほぼ予定通りに進んでいる。アクセスのための足や宿の確保や，AO入試と日程が一部重なること，などの問題が多少懸念されるが手は打っている。）

さらに，来年2010年の春（広島大：3月24～27日）と秋（金沢大：9月22～24日）の年会の準備進行状況もそれぞれ小鳶，藤本の両開催地理事より報告された。いずれも特に問題もなく進んでいる。また，それ以後の2011年と2012年の年会開催地の選定作業状況が竹田庶務理事より報告された。2011年春は筑波大学，2012年秋は大分大学に決まり，残る2011年秋と2012年春はいくつかに打診中である。

4. 特例的に休会にした会員について

前回の理事会で検討された，病気のために一時休学のやむなきに至りその期間会費が払えず未納だったが，このたび健康が回復して研究と学業に復帰することができた一学生会員の処遇に関して，田村会計理事より報告があった。確かに病気だったことと休学したことの証明書類を提出してもらい確認ができたので，この期間の会費は特別に免除することにした。今後こういう事例に関しては同様の扱いをする休会という制度を正式に設ける予定。

5. 入会と退会（除名）に関する方針について

竹田庶務理事より，最近の具体的な事例に即して，入会と退会（除名）の手続きに関する問題点が提示され，それについて意見の交換があった。

現在は正会員の資格として「天文学に関して大学卒業程度の学識を持つか，あるいは天文学・天体観測に一定の経験を有する」となっているので学部学生が正会員に申請した場合，前者の基準に従ってとりあえずは準会員で入会してもらって正会員になるのは大学院に入るまで待ってもらっている。ところが後者の条件の「一定の経験」という意味が曖昧であるので一般人の正会員入会希望者に対しては実質上資格審査がなされていない状態であり，この意味で実際上ダブルスタンダードになっているのは問題である。これに関して，出席者からは，「正会員入会の場合は申請書に経歴や入会目的を詳細に記入してもらって理事会での入会審査を今よりももっと厳正に行うようにしてはどうか」，「（以前行っていたように）正会員の新規入会申請に際しては他の正会員の推薦を義務づけてはどうか」，などの改善に向けた意見が出され，実務理事で検討することになった。

会員の退会は個人の自由であるのでいつでも可能であるが，会費滞納分がある場合はまずそれを完済してもらってから正式に退会届けを出して退会が成立する。幾度も督促状を出しても応ずることなくいつまでも滞納を続ける場合は厳しい除名処分となる。現行の規則では滞納が1年続けば除名処分できるのであるが，

実際はさらにもうしばらく待ってから除名の執行を行うことにしている。この手続きやタイミングについての議論がなされた。退会と除名は全く異なること、未納で除名になったら負債はいつまでも消えずに残ること（もし除名者が再入会を希望する場合はまずその過去の滞納分を払わないと認められない）、などが会員の間に正しく認識されていないのでその規則をもっと周知徹底させることがまず必要だとの意見も出された。

6. 巡回展示について

前回の理事会でも報告されたが、日本天文学会が共催する世界天文年の展示会（本年5月から東京～仙台～新潟～名古屋～大阪と全国各地を巡回）の準備が着々と進んでおり、本年会でも重点的に広報された（記者会見では最初の会場の国立科学博物館の洞口氏から、総会では柴田副理事長により）ことが國枝理事長から紹介された。

7. その他

7.1 天文月報の新たな取り組みについて

編集陣が一新たなことを機に企画されている天文月報の新たな記事や方針についての紹介が児玉月報理事よりなされた。

一つは林忠四郎賞受賞者に依頼してもらって授賞対象研究の内容についてのわかりやすい解説記事。これについてはPASJでも企画されている依頼のレビューと重複して著者に負担になりすぎないかとの意見があった。もう一つは、準会員の数が年々減少傾向にあるのは天文月報の記事が難しすぎるからではないかとの見地から、プロの天文学研究者が書く記事だけでなく、アマチュア天文家や公共天文台などの紹介などの親しみやすい内容も適宜交えていきたいとのこと。「内容的に難しくても面白い記事はある」、「準会員の減少は天文月報の記事とは直接関係はなく、インターネットなどで会員にならなくてもいくらでも情報が得られる社会になったからではないか」、「読者層がどのような記事を望んでいるのかを知るべくアンケート調査を企画してはどうか」などの意見が出された。

7.2 年会の講演数に関する制限について

前回の理事会でも報告があった、年会の講演数に制限を設ける件について年会実行委員会によって見直しがなされた改定案が本間年会理事より紹介された。一人あたりの講演数は最大3件までとし、うち口頭のみでのa講演は最大1件に限り、3件の場合は必ずポスターのみのc講演を含めるというもの。今回は特に異論も出なかったので次回の年会から採用される見通しである。

7.3 男女共同参画関連の催しについて

天文学会理事長名で科学技術振興機構(JST)に申請していた男女共参画関連の補助金が認められたので、女子中高生を主な対象としつつも、男女・世代の別を限らず天文学の教育・普及事業を推進する催しが今年から始まるのが男女共同参画委員でもある田代会計理事より報告された。ハワイの女性研究者を日本に招いての講演会、一日天文台員経験企画、望遠鏡製作体験、夏の学校、中高生のための科学塾など。

7.4 天体発見賞・天文功労賞の選考について

会員である佐藤勲氏から天体発見賞・天文功労賞の選考に関する疑問がtennetに提出された件につき、まずは事実関係を明らかにするべく、天体発見賞選考委員長など関係者とも話し合って状況を調査したことが國枝理事長から報告された。受賞者の資格・所属については相互に認識のずれが見られること（土井氏はあくまでJAXAの職員で米国に出向中と位置づけられる）、超新星発見はやはり天体物理学では特にインパクトが大きいものと見なしたいこと、天文功労賞は単に数の大小で決めているわけではなく総合的に判断していること、などの見解が明らかにされた。

選考委員会のメンバーに関しては、公共天文台の関係者を加えるなどアマチュアに対する配慮もしている。ただ、特定の人があまりに長く委員を続けることは好ましくないのも、それに当たるケースがあるかどうかの調査をまず行い、もし該当する事例があれば対処を検討することになった。

議 題

1. 新入会員の承認

資料2に基づき、新規入会予定者のリストが示され、いずれもこのまま承認された。

[次回の理事会]

次回の理事会は6月13日（土）の午後に行われる。場所は未定だが東京駅近くの会議室を借りることを検討中。

2009年4月9日

議 長 國枝秀世

署名人 高田唯史

署名人 竹田洋一